

第31回厚岸町農業委員会総会 議事録

1 開催日時 令和8年3月27日（金）午前10時00分から午前11時00分

2 開催場所 厚岸町役場 庁議室

3 出席委員（11名）

（1） 会 長 1 番 遠 藤 浩 一

（2） 委 員 3 番 河 村 公 貴、4 番 蝦 名 哲 也、
5 番 佐 藤 仁 昭、7 番 中 井 勝 之、
8 番 中 山 康 彦、9 番 伊 藤 美 晴、
10 番 石 澤 由 紀 子 11 番 小 山 裕 市、
13 番 橋 本 隆 幸、14 番 樋 浦 泰 夫

4 欠席委員（3名）

（1） 委 員 2 番 貢 則 夫、6 番 小 澤 洋 之
12 番 多 田 和 文、

5 議事日程

第1 協議案第9号 令和8年度最適化活動の目標の設定等について

第2 議 案第84号 農地等の利用の最適化の推進に関する指針の策定について

第3 議 案第85号 農地法第3条の規定による許可申請について

第4 協議案第10号 土地の精通者意見価格について

第5 議 案第86号 職員の任命・解任について

6 農業委員会事務局職員

局長 石崎 辰也、係長 成澤 英世、主任 長谷川 大展、主事 北本 慶次朗

環境林務課

林政係長 古賀 栄哲

(令和8年3月27日)

局長	<p>本日は、お忙しい中、本総会に出席いただき、ありがとうございます。</p> <p>まず、お集まりの皆さんに津波避難時の行動についてお知らせいたします。会議中、津波警報または大津波警報が発表された場合は、津波の到来時間にもよりますが、時間的余裕がある場合は、コンキリエに、余裕がない場合については厚岸町役場上部へ職員の指示に従い、速やかに避難するよう、お願いいたします。</p> <p>それでは開催前に本日の総会出席状況を申し上げます。</p> <p>10時現在、出席委員11名、欠席委員3名、よって、厚岸町農業委員会会議規則第9条に定める、在任委員14名の過半数が出席されておりますので、会議の成立要件を満たしていることをご報告し、ただいまから第31回厚岸町農業委員会総会を開催します。</p> <p>それでは、会長からご挨拶をお願いいたします。</p>
会長	<p>(挨拶)</p> <p>はじめに、本日の議事署名委員を指名します。</p> <p>議席番号「3番 河村委員」、「5番 佐藤委員」をお願いいたします。</p> <p>それでは、議事日程に従い議案を進めてまいります。</p> <p>日程第1 協議案第9号「令和8年度最適化活動の目標の設定等について」を議題とします。</p> <p>事務局から説明願います。</p>
長谷川	<p>議案書1ページをお開き願います。</p> <p>協議案第9号「令和8年度最適化活動の目標の設定等について」</p> <p>令和8年度最適化活動の目標の設定等について、次のとおり協議する。</p> <p>令和8年3月27日提出 厚岸町農業委員会会長 遠藤 浩一</p> <p>提案内容について、ご説明申し上げます。</p> <p>農業委員会等に関する法律により、毎年3月末日までに翌年度の目標を設定し、4月末日までに公表するように規定されているものです。</p> <p>詳細については議案説明資料1ページに記載しておりますので省略させていただきます。</p> <p>以上、簡単な説明ではございますが、ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。</p>
会長	<p>協議案第9号について、何かご意見・ご質問はございませんか。</p>
中井委員	<p>事前に議案及び説明資料については配布されているものの総会において内容を審議するために、口頭で簡単な説明したほうがいいのか。</p>
局長	<p>総会における議案の説明について、どの範囲まで口頭で説明を申し上げるかは事務局内部で検討していきたい。</p>
石澤委員	<p>議案書2ページⅠ農業委員会の状況 2農家・農地等の概要 総農家数、農業経営体数について算出根拠を説明願います。また議案書4ページⅡ最適化活動の目標 2最適化活動の活動目標 (3) 新規参入相談会への参加目標について、令和7年度の新規</p>

	参入相談会の参加状況について説明願います。
長谷川	総農家数及び農業経営体数については、国で公開している直近の「農業センサス」から数値を引用しております。
局長	令和7年度新規参入相談会におきましては、新・農業人フェアに東京2回、大阪1回参加しております。そのうち東京1回に関しては釧路管内の農協連が主催しました酪農相談会にも合わせて参加しております。新・農業人フェアにつきましては、東京であれば、関東周辺の畑作が人気であるなど、厚岸町の新規参入相談者は少なく苦戦しております。そのことを踏まえて担い手の推進に関しては今後方策を検討していきたいと考えております。
会長	ほかに協議案第9号について、何かご意見・ご質問はございませんか。 (質疑なし) 特に無いようですので、協議案第9号は原案のとおり承認させていただきます。 次に日程第2 議案第84号「農地等の利用の最適化に関する指針の策定について」を議題とします。 事務局から説明願います。
長谷川	議案書5ページをお開き願います。 議案第84号「農地等の利用の最適化に関する指針の策定について」 農業委員会等に関する法律第7条に基づく農地等の利用の最適化の推進に関する指針の策定について 令和8年3月27日提出 厚岸町農業委員会会長 遠藤 浩一 提案内容について、ご説明申し上げます。 農業委員会等に関する法律第7条第1項に規定に農地等の利用の最適化の推進に関する指針」を定めなければいけないとされ、また、農業委員の改選期である3年毎に検証・見直しが必要であるため当年度中に改めて指針を策定するものとなります。今回、策定する指針の変更点については次のとおりです。 第2 具体的な目標、推進方法及び評価 1. 遊休農地の発生防止・解消について (1) 遊休農地の解消目標 現状の管内の農地面積は北海道農政事務所統計の公表値より 8,980ha としております。遊休農地面積は 0ha としており、3年後、10年後については現状維持を目標とし、管内の農地面積 8,980ha、遊休農地 0ha としております。 2. 担い手への農地利用の集積・集約化について (1) 担い手への農地利用集積目標について 現状の管内の農地面積を北海道農政事務所統計の公表値より 8,980ha としております。集積面積は地域計画で公表としている 8,646ha としており、3年後、10年後の目標については現状維持を目標とし、管内の農地面積 8,980ha、集積面積 8,646ha としております 3. 新規参入の促進について (1) 新規参入の目標について 現状の新規参入者数は1人、新規参入取得面積は 61ha となっております。3年後、

	<p>10年後の目標について参入者数は2人、新規参入面積は88haしております。</p> <p>以上で議案第84号の説明を終わります。 簡単な説明ではございますが、ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。</p>
会長	<p>議案第84号について、何かご意見・ご質問はございませんか。 (質疑なし)</p> <p>特に無いようですので、議案第84号は原案のとおり承認させていただきます。 次に日程第3 議案第85号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。 事務局から説明願います。</p>
長谷川	<p>議案書11ページをお開き願います。 議案第85号「農地法第3条の規定による許可申請について」 次の者より、農地法第3条の規定による許可申請があったので、許可書を交付することについて、議決を求めます。 令和8年3月27日提出 厚岸町農業委員会会長 遠藤 浩一 提案内容について、ご説明申し上げます。 今回の案件は売買が2件、賃貸借が4件、使用貸借が3件で一覧は議案書11ページに掲載しております。申請書の写しについては、議案書12～95ページに、位置図等の資料については議案資料2～10ページに掲載しております。 詳細につきましては議案説明資料2～3ページに掲載しておりますので、説明は省略させていただきます。 なお、番号1については〇〇委員が「議事参与の制限」に該当いたします。 以上、簡単な説明ではございますが、ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。</p>
会長	<p>番号1については〇〇委員が議事参与に該当いたしますのでそれ以外を先に審議したいと思います。 番号2～9について何かご意見・ご質問はございませんか。 (質疑なし)</p> <p>特に無いようですので、番号2～9は原案のとおり承認させていただきます。 次に番号1について、〇〇委員が「議事参与」に該当するため、審議開始から終了まで退席願います。 休憩します。 (〇〇委員退席)</p> <p>再開します。 番号1について、何かご意見・ご質問はございませんか。 (質疑なし)</p> <p>特に質疑がないようなので、本件については原案の通り承認させていただきます。 休憩します。 (〇〇委員入室)</p> <p>〇〇委員にご報告いたします。 本件については、原案の通り承認されました。 ここで追加議案を日程に追加いたします。よろしいでしょうか。</p>

	<p>(異議なし)</p> <p>次に日程第4 協議案第10号「土地の精通者意見価格について」を議題とします。事務局から説明願います。</p>
長谷川	<p>追加議案書1ページをお開き願います。</p> <p>協議案10号「土地の精通者意見価格について」 厚岸町税務課資産税係より、土地の意見価格について照会を求められているため、協議する。</p> <p>令和8年3月27日提出 厚岸町農業委員会会長 遠藤 浩一 提案内容について、ご説明申し上げます。</p> <p>厚岸町税務課資産税係より、照会を求められている土地の精通者意見価格について協議するものです。</p> <p>今回、意見価格を求められている標準地の一覧と令和5年の意見価格については追加議案書1ページに掲載しております。</p> <p>詳細につきましては追加議案説明資料1ページに記載しておりますので説明は省略させていただきます。</p> <p>以上、簡単な説明ではございますが、ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。</p>
会長	<p>協議案第10号について、意見価格を協議していきたいと思えます 意見価格について何か提案・ご質問はございませんか</p>
蝦名委員	<p>意見価格についてももう少し詳細に説明していただきたい。</p>
中井委員	<p>私から説明させていただきます。</p> <p>意見価格は3年に1回、固定資産税の評価替えに伴い、農地に関して精通している者に対し、税務課資産税係から依頼されるもので意見価格の提出は強制的なものではありません。</p>
樋浦代理	<p>実勢価格を意見価格として税務課資産税係に提出していいのではないかと。</p>
会長	<p>ほかに意見価格について何か提案・ご質問はございませんか。 実勢価格を意見価格として提出することよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>では、意見価格については実勢価格にて税務課資産税係に提出することといたします。</p> <p>次に日程第5 議案第86号「職員の任命・解任について」を議題とします。 事務局から説明願います。</p>
長谷川	<p>追加議案書3ページをお開き願います。</p> <p>議案第86号「職員の任命・解任について」 当農業委員会の職員として、下記の者を任命及び解任したいので、農業委員会等に関する法律第26条第3項により議決を求める。</p> <p>令和8年3月27日提出 厚岸町農業委員会会長 遠藤 浩一 提案内容について、ご説明申し上げます。</p>

	<p>成澤英世（なりさわ ひでとし）氏は、現在、水産農政課長補佐（兼）農政係長及び農業委員会職員総務係長（兼）農地係長を併任しております。令和8年3月31日付けで厚岸町農業委員会職員の任をかれるため、職員の解任についての議決を求めるものであります。</p> <p>北本慶次朗（きたもと けいじろう）氏は、現在、水産農政課農政係主事及び農業委員会職員主事を併任しております。令和8年3月31日付け 厚岸町農業委員会職員の任を解かれるため、職員の解任についての議決を求めるものであります。</p> <p>古賀栄哲（こが しげあき）氏は、現在、環境林務課林政係長であり、令和8年4月1日付けで厚岸町農業委員会職員に任命し、厚岸町農業委員会総務係長（兼）農地係長を命ぜられたため、職員の任命についての議決を求めるものであります。</p> <p>以上、簡単な説明ではございますが、ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。</p>
会長	<p>議案第86号について、なにかご意見・ご質問はございませんか。 （質疑なし）</p> <p>特に無いようですので、議案第86号については原案のとおり承認させていただきます。</p> <p>全体を通して何かございませんか。</p> <p>特になければ、これで本日の議案の審議は全て終了しました。</p> <p>事務局からスケジュール等について、説明願います。</p>
局長	<ul style="list-style-type: none"> ・スケジュール ・道内視察研修について
会長	<p>それでは最後になりますが、解任となりました「成澤補佐」「北本主事」、新たに任命されました「古賀係長」からご挨拶をお願いいたします。</p> <p>(挨拶)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>以上で、第31回厚岸町農業委員会総会を終了いたします。</p> <p>ご苦労様でした。</p>

上記相違ないことを確認し、署名押印する。

議長 厚岸町農業委員会会長

印

議事録署名委員 3番

印

議事録署名委員 5番

印